事 業 報 告 書

（自　令和７年８月１日　　至　令和８年７月 31 日）

１．医療法人の概要

（１）名　　称　医療法人社団　英進会

①　□　財団　■　社団（□出資持分なし　■出資持分あり）

②　□　社会医療法人　□　特別医療法人　□　特定医療法人

□　出資額限度法人　□　その他

③　□　基金制度採用　□　基金制度不採用

（２）事務所の所在地　　静岡県静岡市葵区瀬名川１丁目 31 番 33 号

（３）設立認可年月日　　平成１年７月 10 日

（４）設立登記年月日　　平成１年８月 １日

（５）役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	鈴木　英之	パール歯科　瀬名クリニック管理者
理　事	鈴木　牧子	
同	鈴木　英臣	パール歯科　エスパティオクリニック管理者
監　事	岡野　園子	

２．事業の概要

（１）本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務。）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	パール歯科 2234110100	静岡県静岡市葵区瀬名川 １丁目 31 番 33 号	一般病床　0 床 療養病床　0 床 [医療保険　0 床] [介護保険　0 床]

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	パール歯科エスパティオクリニック 2234210066	静岡県静岡市駿河区 14-25 201-A	一般病床　0 床 療養病床　0 床 [医療保険　0 床] [介護保険　0 床]

（２）　附帯業務　なし

（３）　収益業務　なし

（４）　当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和７年９月 29 日　　令和６年度決算の決定

様式２

法人名　医療法人社団　英進会　　※医療法人整理番号

所在地　静岡市葵区瀬名川1丁目31番33号

財　産　目　録

（令和　8年　7月　31日現在）

１．資　産　額		343,782 千円
２．負　債　額		284,281 千円
３．純　資　産　額		59,501 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		80,022
Ｂ　固　定　資　産		263,760
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	343,782
Ｄ　負　債　合　計		284,281
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	59,501

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

建　　物　（□ 法人所有　□ 賃借　■ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

上記の通り御報告致します。

令和8年9月28日

医療法人社団　英進会

理事長　鈴木　英之

監事　岡野　園子

様式３－２

法人名　医療法人社団 英進会　　※医療法人整理番号

所在地　静岡市葵区瀬名川1丁目31番33号

貸　借　対　照　表

（令和　8年　7月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	80,022	Ⅰ 流動負債	98,777
Ⅱ 固定資産	263,760	Ⅱ 固定負債	185,504
1 有形固定資産	168,199	負債合計	284,281
2 無形固定資産	7,308	純資産の部	
3 その他の資産	88,252	科目	金額
		Ⅰ 基金	7,000
		Ⅱ 積立金	52,501
		（うち代替預金）	(0)
		純資産合計	59,501
資産合計	343,782	負債・純資産合計	343,782

様式４－２

法人名　医療法人社団　英進会
所在地　静岡市葵区瀬名川1丁目31番33号

※医療法人整理番号						

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　8月　1日　　至　令和　8年　7月　31日）

（単位：千円）

科目	金額
Ⅰ　事業損益	
A　本来業務事業損益	
1　事業収益	255,994
2　事業費用	276,509
本来業務事業利益	△ 20,515
事業利益	△ 20,515
Ⅱ　事業外収益	12,647
Ⅲ　事業外費用	596
経常利益	△ 8,464
Ⅳ　特別利益	151
Ⅴ　特別損失	0
税引前当期純利益	△ 8,313
法人税等	145
当期純利益	△ 8,458

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団　英進会
理事長　鈴木英之　殿

私は、医療法人社団英進会令和７会計年度（令和７年８月１日から令和８年７月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決算書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1)　事業報告書は法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2)　会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3)　計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4)　理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和８年９月28日

医療法人社団　英進会

監　事　　岡野 園子